

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業
環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧

※表中の**ゴシック体**の部分は、前回(第18回)審査会における追加の指摘事項等を示しています。

■事業計画等について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 事業計画等	0-1	「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」と交通結節点との関係や今後の土地利用について、どのように考えているのか教えてください。 本事業と周辺整備事業の繋ぎの部分について、環境影響評価の図書に記載する必要があるのではないかとのことです。 [1/12 審査会]	バスターミナルが駅から離れていることや駅前広場に自動車交通が入れないことがまちづくりの課題であり、今後、地権者の意向を聞き、まちづくりを進めていきます。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	0-2	環境影響の総合的な評価として「事業者が実行可能な範囲で環境に対する配慮が行われた」とありますが、「実行可能な範囲」とは技術面ですか、それとも経済面ですか。 [2/18 審査会]	「実行可能な範囲」には、技術面と経済面の両方の意味を含んでいます。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	0-3	「実行可能」では意味として何もしないことも含みますので、「実行可能な範囲でできる限り」などの記載にして欲しいです。 [2/18 審査会]	文章を「事業者が実行可能な範囲でできる限り」に修正します。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	0-4	<u>鉄道を地下化した後の上部利用と帷子川親水緑道の関係はどのように検討されていますか。</u> [3/17 審査会]	<u>「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」が策定されており、地域・事業者・行政の3者の協働によるまちづくりを推進することになっています。</u> [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 生物多様性	4-1	帷子川親水緑道を改変してしまうと動植物への影響は大きいと思いますが、改変前と同じ状況まで復旧できると考える具体的な工法を教えてください。 [1/12 審査会]	親水緑道は人工構造物なので、同等となるように復旧をします。斜面地については、擁壁等で留める形で復旧を考えています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	4-2	改変前と同じ状況に復旧することは難しいと考えますが、自然の再生について、どのような配慮を考えていますか。 [1/12 審査会]	改変範囲を最小とすることで自然環境への配慮を行い、市民が集う憩いの場としての機能の復旧、強化を考えています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	4-3	移植・播種を行う具体的な場所を教えてください。 [1/12 審査会]	植物で貴重種が発見されていますので、帷子川親水緑道内での移植・播種を考えています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	4-4	帷子川親水緑道を改変せずに駅部を造ることは難しいのですか。 [1/12 審査会]	開削工法以外で駅部を造ることは、安全性や経済的に難しいです。ただし、帷子川親水緑道内の特別緑地保全地区は改変しないよう最大限に配慮した計画です。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	4-5	工事中に影響を受けそうな生物相の把握はどのように考えていますか。 [1/12 審査会]	帷子川親水緑道は市街化が進んでいる中での貴重な緑です。また、帷子川旧河川を利用しながら親水緑道として整備しています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	4-6	代替流路の確保はどのような形で検討していますか。 [1/12 審査会]	今後、詳細な施工計画を検討しますが、水が途切れないよう施工計画を考えています。 [1/12 審査会]	説明実施 [1/12 審査会]
	4-7	単純な配管的な流路ですと、生態系の保全措置と一体的に機能しないので、生態系の保全措置と一体的な配慮となるよう検討してください。 [1/12 審査会]	—	補足資料3で説明済 [2/18 審査会]
	4-8	代替生育地の有無と播種の方法について教えてください。 [1/12 審査会]	具体的に決まっていますが、近い場所に移植・播種を考えています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 生物多様性	4-9	工事排水に伴う環境の影響について、水生生物は敏感に反応します。水生生物のモニタリングは必要ではないですか。 [2/18 審査会]	基本的に工事排水は公共下水道に排出する計画であるため、事後調査として水生生物をモニタリングすることは考えていません。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	4-10	帷子川親水緑道の改変に伴う水生生物への影響について、モニタリングは行わないのですか。 [2/18 審査会]	駅部の工事に伴う排水を親水路に排出することは考えていません。また、改変に伴い濁り水が発生する可能性があります。しっかりと処理を行うことで、水生生物への著しい影響は生じないと考えます。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	4-11	補足資料3について、「今後、詳細な施工計画を検討する」とありますが、施工計画がはっきりしないと、環境や生物にどのような影響があるのか検討できないのではないですか。 [2/18 審査会]	今後、実際に工事をしていく中で、工事施工業者がより環境負荷を低減する施工計画の提案を行いますので、現時点で施工計画を確定することは難しいです。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	4-12	擁壁を整備する場合、擁壁の範囲はどのくらいになりますか。 [2/18 審査会]	工事完了後は現況と同程度の機能を維持する計画としており、急斜面の安全確保について関係機関と協議し検討していきます。 [2/18 審査会]	補足資料7、 補足資料8で 説明済 [3/17 審査会]
	4-13	「同程度の機能を維持する」ではなく「同程度の環境をできるだけ保全する」ことが重要ではないのですか。 人流は人工物の上を通せますが、生態系にとって、帷子川親水緑道の改変は分断要因です。 そのため、モニタリングを実施するなど環境保全措置の具体化を今の段階で進めていく必要があると考えます。 [2/18 審査会]	動物については、移動が可能と考えています。 [2/18 審査会]	
	4-14	「最小化」と「代償」の境目が曖昧と感じます。どの範囲まで最小化するのかを具体的にすることが重要と、その中で代償の影響を観測することが重要と考えます。 [2/18 審査会]	—	
		評価書段階で環境保全措置の内容の充実を検討してください。 [2/18 審査会]		

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 生物多様性	4-15	帷子川親水緑道の改変に伴う水生生物への影響について、濁り水が発生しないと分かる過去の事例を示して欲しいです。 [2/18 審査会]	具体的な事例はないと考えます。 親水水路に濁り水を出さないように締切り等を行った上で、代替水路を造ることを考えています。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	4-16	予想以上の大雨が降ると、河床が全て土で覆われてしまうような工事現場を見ています。 改変前は植物が土砂の流出を防いでいますが、改変時はその植物がなくなるので、配慮を徹底して欲しいです。 [2/18 審査会]	今後、施工計画の中で大雨時の対策を考えていきます。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	4-17	「動物は移動するから良い」という考え方は良くないです。 水生昆虫など広く移動できない生き物もいることに留意していただきたいです。 [2/18 審査会]	—	—
	4-18	補足資料3について、「流量や水質に可能な限り配慮する」とありますが、「可能な限り」を削除できませんか。 [2/18 審査会]	切替える位置が大きいほど濁り水に対するリスクは小さくなりますが、改変範囲が増加することが考えられます。 そのため、「可能な限り」トレードオフの関係を配慮しながら施工計画を立てていくという意味で記載しています。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	4-19	第三者が見た時に「可能な限り」は、保証のない言葉です。 [2/18 審査会]	そのようであれば「可能な限り」の記載は削除します。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 生物多様性	4-20	「工事中の開削範囲や切り回しの方法について、どのように影響範囲を最小化するのか」、「分断が発生する場合、動物への影響をどう低減・代償し、植物の移植はどの範囲でどのように行うのか」、「改変による水生生物への影響のモニタリングを実施するのか」は、施工計画が具体化していない場合でも、類似の先行事例をもとに説明を加えるなど、具体的にイメージしやすい文章や資料を審査会の場で示してください。 [3/2 審査会]	—	補足資料7、 補足資料8で 説明済 [3/17 審査会]
	4-21	改変前まであった生物相をどのように保全するのか、また、再生するにはどのような方法で、どのように再生するのかの議論をするのが望ましいです。 [3/2 審査会]	—	—
	4-22	補足資料7について、水生生物の事後調査について言及がありませんが、事後調査は行いますか。 [3/17 審査会]	供用時に水生生物について事後調査を行います。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-23	代替流路は魚道のような魚が遡上できるものを想定していますか。 [3/17 審査会]	水生生物の生息環境の保全に配慮しながら、水を絶やさないよう詳細な施工計画を検討します。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-24	魚の遡上ができる代替流路を検討してください。 [3/17 審査会]	—	—
	4-25	親水水路を分断する時の手順を教えてください。 [3/17 審査会]	最初に親水水路の上流側を締切り、最後に下流側を締切る順番を考えています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-26	「移動能力が低い水生生物が一時的に消失する」とありますが、結局は死滅してしまうのではないですか。 [3/17 審査会]	移動能力が低い水生生物は消失しますが、移動可能な水生生物については、工事中は下流側に移動し、復旧後上流側に戻ってくると考えています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 生物多様性	4-27	上流側から下流側へ魚類を移殖することは、親水水路に人が入って魚を捕獲することであり、環境を荒らすことになりかねないことにも配慮してください。 [3/17 審査会]	変更区間からの魚類の移殖は行う必要があると考えています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-28	「帷子川との連続性が保たれることから、生息環境が大きく変化しない」とありますが、連続性が保たれる根拠を教えてください。 [3/17 審査会]	高水位時に水生生物が入り込めるため、連続性が保たれると表現しています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-29	低水位が続くと流下してしまうリスクがあるのではないですか。 [3/17 審査会]	上流側と下流側を代替流路で繋いで、現況と同じ流量を確保する計画を考えていますので、流下することは考えていません。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-30	代替流路を水生生物が移動できることが前提条件にならないと、影響が少ないとはいえないのではないですか。 [3/17 審査会]	工事中においても帷子川と繋がっているため水生生物は移動できます。 また、変更区間は復旧をするので、最終的には現況と同じ生態系に戻ると考えているため、影響が少ないと記載しています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-31	工事中にいかに連続性を確保するかが重要と考えます。そのため、工事中の影響を観測しながら連続性を確保し、その上で締切りを行う手順になるのではないですか。 [3/17 審査会]	連続性については流量を確保する計画としています。 代替流路の設置について、用地買収と工事範囲の最小化のトレードオフの関係を踏まえ、水生生物の保全に配慮しながら施工する計画としています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-32	工事範囲を最小化できれば、用地買収せずに代替流路の空間を確保できる可能性があるのではないですか。なぜ、完全に親水水路を分断する変更になるのか説明をお願いします。 [3/17 審査会]	既存の鶴ヶ峰駅の直下に駅を新設すると、地上の駅舎やホーム、軌道などの全ての構造物の支持形式を変更する必要があります。 また、鶴ヶ峰駅付近には商業施設がありますので、空間的制約や社会的影響を考慮し、北側の横浜市が所有している土地を極力利用して計画を立てています。 その結果、やむを得ず帷子川親水水緑道の一部を変更する計画を考えています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 生物多様性	4-33	帷子川親水緑道が改変区間に含まれる根拠を教えてください。 [3/17 審査会]	帷子川親水緑道の一部に箱型トンネルの開削区間が含まれますが、鉄道の最大勾配 35%を利用し、できる限り改変範囲を少なくした計画を立てています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-34	鶴ヶ峰駅に接続する南側の円形トンネルをずらすことで、開削区間を減少させることはできないのですか。 [3/17 審査会]	土被りが浅くなりますのでシールド掘削が困難になることと、線形的制約条件や鉄道の能力的に困難と考えます。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-35	説明していただいた検証の根拠を図書に記載してください。 [3/17 審査会]	—	—
	4-36	代替流路の確保のあり方は改変範囲の最小化の考え方でもあります。どのように代替流路の設置区間を確保できるのか示せませんか。 [3/17 審査会]	環境への影響を最小化するために特別緑地保全地区は変えないことなどが、自然環境や社会的影響を配慮した計画と考えています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-37	代替流路の確保についての記載と、工事中の水生生物のモニタリングについての検討はできませんか。 [3/17 審査会]	施工計画が整っていない段階では、現況と同程度の流量が流れる工夫を考えています。 水生生物のモニタリングについては、供用後の事後調査で動物等の調査を行います。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-38	水生生物の生息環境の連続性の観点から代替流路を設置することを記載できませんか。 [3/17 審査会]	水生生物の連続性を考慮し計画することを記載します。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-39	工事中に水生生物の生息環境の連続性が確保できたかどうかを確認する必要があるのではありませんか。 [3/17 審査会]	改めて回答します。 [3/17 審査会]	説明予定 [本日]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 生物多様性	4-40	注目すべき種やストレスに弱い生物種に配慮が必要であることを記載してください。 [3/17 審査会]	注目すべき種やストレスに弱い生物種に配慮していく旨を記載します。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	4-41	移植・播種後の攪乱が考えられますので、攪乱についてのモニタリングを検討してください。 また、播種を見込んでいのであれば、埋土の採取も検討してください。 [3/17 審査会]	播種の方法は採り蒔きを考えています。攪乱については、移植・播種を計画する際に検討します。 なお、事後調査として移植・播種後の活着状況の確認を行います。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
7 廃棄物	7-1	廃棄物の再利用、再資源化率の目標値を示してください。 [1/12 審査会]	コンクリート、アスファルトの再資源化率の目標は立てられますが、汚泥については、裏込め剤や開削後の埋戻しでの再利用を考えています。そのため、どの程度、再利用できるか、現時点では確定できません。 [1/12 審査会]	説明実施 [1/12 審査会]
	7-2	完全に目標を達成できるかは別として、目指すところは示していただきたいと考えます。 [1/12 審査会]	—	補足資料1で説明済 [2/18 審査会]
	7-3	「鉄材」、「レール」、「まくらぎ」、「バラスト」の再利用、再資源化率を示せませんか。 [2/18 審査会]	「鉄材」と「砕石」については再利用できると考えるので、評価書に追記します。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	7-4	混合廃棄物の発生は想定されないのでですか。 [2/18 審査会]	再資源化に努めるため、混合廃棄物の発生は想定していません。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	7-5	「鉄材」、「レール」、「まくらぎ」、「バラスト」及び「混合廃棄物」の再利用、再資源化率を示してください。 [3/2 審査会]	—	補足資料4で説明済 [3/17 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
8 大気質	8-1	環境保全目標とは、最低限として現状維持を図り、可能であれば現状より減らすことが趣旨です。 そのため、準備書に記載の二酸化窒素の環境保全目標「0.06ppm」は正しくありません。 [2/18 審査会]	大気質に係る環境基準値である「0.06ppmを超えないこと」を記載しています。 [2/18 審査会]	説明実施 [2/18 審査会]
	8-2	「0.04ppmから0.06ppmの間で現況より上げないこと」が環境保全目標となるはずであり、「0.06ppm」を環境保全目標とすることは正しくありません。 [2/18 審査会]	事務局と相談の上、評価書の段階で考えます。 [2/18 審査会]	
	8-3	準備書には「排出源位置図」が掲載されていませんが、どのように排出源を設定したのでしょうか。 [2/18 審査会]	鉄道事業の場合は、建設機械の稼働範囲が限定されるため、改変を行う範囲の中央に一定の間隔で排出源を設置しています。 [2/18 審査会]	説明実施 [2/18 審査会]
	8-4	計算条件を確認できない記載は問題がありますので、排出源の位置が分かる図を示していただきたいです。 [2/18 審査会]	事務局と相談の上、評価書の段階で記載できるものを記載します。 [2/18 審査会]	
	8-5	事業者の回答で「事務局と相談します」となっている所に関しては、具体的な追加資料や修正の案を出していただかないと、適切な措置が手続上で行われたかどうか確認ができません。 審査会に補足資料として出していただくように事務局から事業者に指導して欲しいです。 [3/2 審査会]	—	補足資料5、 補足資料6で 説明済 [3/17 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
8 大気質	8-6	補足資料5について、できる限りの環境保全を図る姿勢を示していただけたと理解します。 [3/17 審査会]	—	—
	8-7	補足資料6について、排出源設定位置から一斉に二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が排出する計算ですか。 [3/17 審査会]	煙源配置全てから同時に平均濃度が出る条件で計算しています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	8-8	排出源設定位置を均等に設定し、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が均等に排出されることが分かるように評価書で文章を見直してください。 [3/17 審査会]	分かりました。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
9 水質	9-1	河川の工事排水の排出量を「30 m ³ /時」と設定した理由を教えてください。 [1/12 審査会]	土木工事標準積算基準書を根拠に排出量を設定しています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	9-2	河川に工事排水を「30 m ³ /時」排出しても影響はないということですか。 [1/12 審査会]	河川の流量には影響しません。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	9-3	工事排水を公共用水域に排出する必要がある場合とは、どのような場合ですか。 [1/12 審査会]	工事中の事故や施工計画に大きな変更があった場合は、河川に排出する可能性があります。その場合、沈殿槽や pH を調整する処理施設を設けます。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	9-4	沈殿槽や pH を調整する処理施設は、あらかじめ設置する計画ですか。 [1/12 審査会]	施工計画を立てる際に処理施設等が必要となれば設置します。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	9-5	工事着手後に処理施設等を設置するのでは、工事が遅れてしまうことがあるのではないですか。 [1/12 審査会]	原則、工事排水は排出基準を満たした上で公共下水道に排出します。 河川に排出する場合は、必要に応じて処理施設等を設置するということです。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	9-6	事前に把握できなかった地質が工事中に発見された場合、予測値を超える物質が出る可能性があるのではないですか。 [1/12 審査会]	横浜市で工事排水の水質に係る規制基準を設けており、工事排水は規制基準以下で排出します。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	9-7	水素イオン濃度と浮遊物質以外で、環境に影響を与えるものはありませんか。金属イオンなどの有毒性のものが埋まっていることは考えられないのですか。 [1/12 審査会]	水素イオン濃度と浮遊物質以外で環境に影響を与えるものはないと考えています。今後、残土を排出する際には土砂検定を行い、土壌成分を検討した上で、基準を遵守しながら排出します。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	9-8	掘削機械を洗う際、ノルマルヘキサンの油は発生しないのでしょうか。 工事に使用した機械を洗浄した時に発生する可能性がありますので、確認できますか。 [1/12 審査会]	基本的に工事中に使用した水は、公共下水道に排出できると考えていますが、確認します。 [1/12 審査会]	補足資料 2 で説明済 [2/18 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
10 騒音	10-1	細街路での工事用車両の走行は、現況よりも騒音が大きくなる可能性が考えられますが、何か配慮が必要ではないですか。 [2/18 審査会]	細街路での騒音対策として、工事用車両の徐行を考えています。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	10-2	工事中の列車走行について、本事業では工事桁の上を走行しますが、どのような予測式を用いていますか。 [2/18 審査会]	高架構造で用いる予測式と同様の予測式を用いて、予想結果を算出しています。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	10-3	工事桁から発生する騒音は予測に考慮されていますか。 [2/18 審査会]	本事業で採用する構造と同じ構造で測定されたデータを基に、予測をしており、放射される音が通常の軌道より工事桁の方が大きいことを加味しています。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	10-4	工事中の列車走行について、「仮囲いを設置する」とありますが、仮囲いの遮音性能はどのくらいですか。 [2/18 審査会]	一般的な工事に使用する万能塀を考えており、防音壁のような性能ではありません。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	10-5	予測条件として万能塀を考慮していますか。 [2/18 審査会]	予測では、工事桁構造のパワーレベルを設定している事例を採用するとともに、万能塀を設置することによる回折減衰効果を考慮しています。 また、予測の不確実性が残ると考えられるため、事後調査で項目を選定しています。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	10-6	トンネルの坑口から放射される列車の走行音は、通常の軌道上の走行音とは異なった周波数の特性があるかと思いますが、何か配慮はありますか。 [2/18 審査会]	軌道構造は地下式で直結軌道を考えており、現況よりも騒音が低減されるため、個別の周波数等については検討していません。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
11 振動	11-1	昼夜を通してシールド掘進をした場合、振動の影響はないのでしょうか。 [2/18 審査会]	シールドマシンは掘進を行うと止めるのは難しいため、昼夜連続して掘削します。 また、地上から約30mの深い位置にシールドマシンが来ますので騒音・振動の予測はしていません。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	11-2	地中30mであれば振動の影響はないということですか。 [2/18 審査会]	環境に与えるような著しい影響はないと考えています。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
12 地盤	12-1	円形トンネル区間の掘削は、鶴ヶ峰駅から起点側と終点側の両サイドに、2つのシールドマシンが発進する計画ですか。 [1/12 審査会]	起点側か終点側のどちらかに立坑を造り、どちらの一方から発進して到達を考えています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	12-2	シールド工法について、土被りが浅いと陥没のように大きな沈下が生じる可能性があります。土被りはどの程度でしょうか。 [1/12 審査会]	一番浅い所での土被りは5mです。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	12-3	評価項目に「地盤の変動量」とありますが、どのような計測を行いますか。 [1/12 審査会]	工事中において、月に1回程度水準測量の計測を計画しています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	12-4	昨今の事故を鑑み、地表の変位量やシールド工法での土砂の取込み量に注意することが大事と考えます。 [1/12 審査会]	—	
	12-5	沖積粘土層の堆積がないとありますが、基本的に洪積層ということですか。 [1/12 審査会]	洪積層です。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	12-6	洪積層のため圧密沈下の量は少ないということですか。 [1/12 審査会]	洪積層のため圧密沈下の量は少ないと考えています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
13 安全	13-1	帷子川親水緑道の改変の割合を定量的に教えてください。 [1/12 審査会]	帷子川親水緑道全体の面積13.96ha に対し、改変する面積は0.31ha となります。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	13-2	斜面や地盤の状況を把握し、最適な工法を検討するとありますが、具体的な工法を教えてください。 [1/12 審査会]	今後、詳細な施工計画を検討しますが、急斜面に土留を打ち、十分に斜面の安定を保ちながらの工事を検討しています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	13-3	帷子川親水緑道の改変に伴う代替通路は、斜面地側に切回すのでしょうか。 [2/18 審査会]	地形を考慮すると、斜面地側への切回しは難しい状況です。 地表部を取り壊した後に覆工板を敷き、その上を通行できるようにします。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	13-4	帷子川親水緑道の斜面の改変について、 <u>景観を含めた復旧のイメージ</u> を教えてください。 [3/17 審査会]	<u>具体的な復旧方法については、今後、公園を管理している部署と調整するため、現時点では示すことができません。</u> [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	13-5	<u>優良事例等を参照し、植生に対する影響の少ない法面の復旧方法</u> を検討してください。 [3/17 審査会]	—	—

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
15 地域社会	15-1	交差点需要率を算定する際は、交通量と渋滞長を考慮していますか。 [1/12 審査会]	前提条件として、交通量調査の台数と渋滞長の台数を換算しています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	15-2	既に交通混雑が発生している交差点を工事車両が走行することについて、どのように考えていますか。 [1/12 審査会]	工事時間や走行ルート of 工夫で、工事車両の走行を分散したいと考えています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	15-3	既に交通混雑が発生している交差点を工事車両が走行することで、更に混雑が発生し、周辺の交差点にも渋滞が達する影響が考えられますが、そのような予測はしていますか。 [1/12 審査会]	交差点単独毎での検討となります。また、渋滞長が伸びることで別の交差点が新たに著しく混雑状況が悪化する状況はないと考えます。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	15-4	工事車両の走行は混雑時間帯を避けるなどの工事計画は考えていますか。 [1/12 審査会]	各交差点のピーク時間帯を把握していますので、混雑時間帯を避けるなど、最大限配慮する施工計画を検討します。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	15-5	工事車両の走行ルートに直接、施工ヤードが取り付く計画ですか。 [2/18 審査会]	工事車両の走行ルートに直接、施工ヤードが取り付く計画ではありません。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	15-6	工事車両の走行ルートから施工ヤードまでの細街路について、どのような安全対策を計画していますか。 [2/18 審査会]	工事車両の速度抑制や出入口に交通誘導員の配置を考えています。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	15-7	出入口には交通誘導員を配置するが、その他の場所は運転者に対する指導しかできないということですか。 [2/18 審査会]	安全対策として、運転者に対する速度抑制を徹底させることを考えています。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
	15-8	地域住民にとって、細街路での大きな工事車両の走行は非常に気になるかと思っておりますので、施工計画が明らかになった時点で、十分な安全対策を行ってください。 [2/18 審査会]	—	—

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
15 地域社会	15-9	開削区間には保育園「あつぷるキッズつるがみね」がありますが、その歩行者環境はどのように考えていますか。 [3/17 審査会]	工事前に「あつぷるキッズつるがみね」を移転します。 また、開削区間には帷子川親水緑道へ繋がる通路が含まれるため、代替通路の確保を考えています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
	15-10	「オハナ鶴ヶ峰保育園」を残すことについて、工事中の安全の確保はどうなりますか。 [3/17 審査会]	工事の実施に当たっては、事前に周辺住民や保育園に工事の実施内容について情報提供を行い、周知を徹底していくことを考えています。 [3/17 審査会]	説明済 [3/17 審査会]
16 景観	16-1	鶴ヶ峰駅側から景観資源である帷子川親水緑道を見た際の景観が評価されていませんが、どのように考えていますか。 [1/12 審査会]	鶴ヶ峰駅は現況の地上駅から地下駅になることや、まちづくりとの整合が図れるようにフォトモンタージュは作成せず、評価はしていません。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	16-2	工事完了後に擁壁を整備する場合、斜面地の景観が改変された状態になるのではないですか。そこを事後、検証することが重要ではないですか。 [2/18 審査会]	急斜面の安全を確保しつつ復旧することを第一に考えており、安全面を考慮した上で景観の構成を考えています。 [2/18 審査会]	説明済 [2/18 審査会]
17 触れ合い活動の場	17-1	工事期間中の保全措置について、どのような代替通路や代替流路を確保する計画としていますか。 [1/12 審査会]	栈橋等で切り回しを行い通路として代替機能となるように施工計画を立てます。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]
	17-2	代替流路について、水量の調節は検討していますか。 [1/12 審査会]	相模湖水系の浄水場の余剰水をポンプアップしており、水が途切れないよう施工計画を考えています。 [1/12 審査会]	説明済 [1/12 審査会]

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

■ 審議での審査会委員の御意見について

項目	No	御意見
④ 生物多様性	④-1	植物の移植・播種の場所について、「工事前に検討する」と事業者から回答がありましたが、どこに移植・播種するのか議論してもよいのではないのでしょうか。 [3/17 審査会]
	④-2	アセス条例には規定がありませんが、移植・播種の場所を決めたら報告することなどを事業者に求めても良いのではないかと考えます。 [3/17 審査会]
	④-3	根っこが付くものを移動させるのはリスクが大きいので、「移植先又は播種先の攪乱に配慮すること」を環境保全措置に記載していただきたいです。 [3/17 審査会]